

令和6年度第1回甲種防火管理新規講習の開催について

日時

令和6年6月5日(水)・6日(木)の2日間 定員50名

※感染症の拡大状況や気象状況により講習が延期又は中止となる場合があります。

講習時間

1日目 10時00分～17時00分(受付時間 9時30分～9時55分)

2日目 10時00分～16時00分(受付時間 9時30分～9時55分)

受講資格

管内(志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町)にお住まいの方、又は管内の事業所で防火管理者に選任される予定の方。(1事業所1名)

会場

粕屋南部消防組合消防本部 4階研修室(志免町大字田富170番地)

受講料

5,000円(非課税、テキスト代を含みます。)

申込期間

令和6年5月14日(火)～5月31日(金)8時30分～17時00分

※受付開始時間は8時30分です。早朝からの来庁は災害出動等の妨げにもなりますので、ご配慮をお願いいたします。

※時間外、土、日、祝日は受付できません。定員になり次第締め切ります。

申込方法

以下のものを予防課指導係(粕屋南部消防組合消防本部 4階)に提出してください。

- ① 講習申込用紙(予防課指導係・南部消防署・中部消防署にあります。ホームページからもダウンロードできます。)[申込書ダウンロード](#)
- ② 受講料 5,000円(申込時徴収します。釣銭が無いようご協力下さい。)
- ③ 写真1枚(縦3cm・横2.5cm。写真は6ヶ月以内に撮影された正面、無背景、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)の上半身像で、裏面に氏名を記入。)
- ④ 本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード等の提示。)代理の方による申し込みをされた場合は、受講1日目の受付時に本人確認をいたします。
- ⑤ 修了証等の写し(講習科目の一部を免除される方のみ。)

講習科目の一部免除について(1日目の講習が13時からとなります。)

次の講習を受講し、免状又は修了証の交付を受けた方が対象です。(講習終了後に行う効果測定を免除するものではありません。)

- ① 消防設備点検資格者講習
- ② 自衛消防業務講習(新規講習及び追加講習)

その他

・講習でのマスクの着用は個人での判断が基準となります。ただし感染症の感染拡大状況によりマスクの着用をお願いする場合があります。感染症対策を徹底して実施しますので、受講者の皆様におかれましてもご協力をよろしくお願いいたします。また、講習日当日に発熱等の症状がある方は受講をお断りさせていただく場合があります。

・2日間連続して受講できない場合は、修了証を交付できません。

問い合わせ先

粕屋南部消防組合消防本部 予防課指導係 TEL 092-935-6389(予防課指導係直通)